

土庄町農業委員会会議録

平成30年2月20日

出席委員

濱岡 重夫	佐竹 義光	中黒 哲也	森田 嗣洋
石井 正樹	平林 紀芳	三村 康	佐伯 敏雄
森 和志	濱中 紀仁	末長 顕悟	藤田 忠義

欠席委員

中野 博喜 中川 修作

事務局

事務局長 川本 公義 主任主事 三浦 博樹

開会時刻 13時30分

場所 土庄町役場 会議室

(議 長)

ただいまから、2月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として3議案がございます。

議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます。

森委員、石井委員よろしく申し上げます。

議案第1号「農地の所有権移転承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書1、2ページ、審査書を基に説明。

農地法第3条第2項各号の要件に該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第1号第24番について、藤田委員からご説明をお願いします。

(藤田委員)

議案第1号第24番については、現地確認したところ、現在は耕作されておりません。譲受

人は他にも多く農地を所有しており、問題は無いかと思えます。

(議 長)

藤田委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第24番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第24番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第25番について、私から説明いたします。

議案第1号第25番については、譲渡人と譲受人は従弟関係にあり、申請地はもともと譲受人側が所有していた土地でした。今回、譲渡人側の元の所有者の意向に従い、贈与することです。現地は草刈りを行っておりますが、作物の栽培を行っておりません。贈与することに関しては、問題ないかと思えます。

以上、ご説明いたしましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第25番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第25番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号「農地の転用に伴う権利移動承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書3～11ページ、審査書を基に説明。

農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第2号第17番について、佐竹委員からご説明をお願いします。

(佐竹委員)

議案第2号第17番について、当該地は、駐車場として利用する会社から50mほど上がったところであり、以前に駐車場として利用していた土地の向かい側になります。以前の駐車場の土地を返却して利用できなくなることに伴い、新たな駐車場が必要で今回の申請に至りました。申請地は農振農用地区域内にあり、除外申請を行っています。現地は草刈のみを行っており、公図上は水路が土地の真ん中にあるために、その水路に沿って、2つに分けるように使用する予定とのことです。

(議 長)

佐竹委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第17番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第17番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号第18番について、森田委員からご説明をお願いします。

(森田委員)

議案第2号第18番については、添付資料に付いているとおりの場所であり、道に面しているところが譲渡人の土地です。長期間、草刈りのみで耕作は行っておらず、昨年、隣接地が資

材置場に転用されたことに伴い、その出入り口にあたる土地であるので、それならば申請地も一体として使用した方が便利が良いだろうとのことで、売買の提案があったそうです。

(議 長)

森田委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第18番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第18番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号第19番について、濱中委員からご説明をお願いします。

(濱中委員)

議案第2号第19番については、議案書10Pのと通りの土地で、バス停の横を県道から入った所です。申請地は農振農用地でしたが、農振除外が可能とのとことで、今回の申請に至りました。譲受人と譲渡人の関係は、譲渡人の長女の夫が譲受人であり、親戚関係にあります。土地の使用貸借によって住宅を建設することのことで問題は無いかと思えます。

(議 長)

濱中委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第19番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第19番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第3号「非農地証明願承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書12～15ページ、審査書を基に説明。

土庄町非農地証明事務処理要領3(2)の許可要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第3号第10番について、末長委員からご説明をお願いします。

(末長委員)

議案第3号第10番について、過去に台風災害により住宅が損壊していた後、申請者の親が農地として利用しておりましたが、相続後、管理等も行っておらず、現在は山林化しておりますので、特に問題は無いかと思えます。

(議 長)

末長委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第3号第10番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第3号第10番について、原案のとおりご承認いただきました。

本日の審議については以上ですが、事務局から協議・報告事項があります。

○ 来月の委員会について

開催日時 3月20日(火) 午後1時半～ 役場2階 会議室

(議長)

協議・報告事項は、以上です。

皆様から何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日はありがとうございました。

閉会時刻 14時20分

議事録署名人 議長 濱岡 重夫

議事録署名人 森 和志

議事録署名人 石井 正樹